

明治以降の看護の啓蒙教育 - 「家庭看護書」の変遷を通して -

荏原 順子

新潟青陵大学福祉心理学科

Enlightenment education of the nursing after the Meiji era
The transition of "the home nursing book" published after the Meiji era.

JUNKO EBARA

NIIGATA SEIRYO UNIVERSITY

DEPARTMENT OF SOCIAL WELFARE AND PSYCHOLOGY

Abstract

This research reveals the general condition of the enlightenment education of nursing by studying the transition of "the home nursing book" published after the Meiji era.

As a result of the analysis, the development of the nursing specialty as a profession exerts the influence to the home nursing. And "the home nursing book" play a role of the book of practice and enlightenment of the home nursing.

Key words

Home nursing nursing book education of women nursing education

要 旨

明治以降、「家政書」は家庭を守る女性の教養として女子教育の中に取り入れられてきた。また、「看護書」も看護専門職の教育書として使用されてきた。「家庭看護書」はその中間的な位置に存在する。本研究は明治以降からの「家庭看護書」内容の変遷を研究することにより、生活の中での看護の知識の生かし方、つまり看護の啓蒙教育の概況を考察することを目的とした。分析の結果、職業としての看護専門性の発展は家庭の看護にも影響を与えており、「家庭看護書」は家庭で行なう看護の実践書・啓蒙書としての役割を担っていったことが考えられる。

キーワード

家庭看護 看護書 女子教育 看護教育

はじめに

「介護」及び「看護」「保育」は、有史以来自然に行なわれてきた家族の営みであり、愛情と経験に基づいて行われてきた営みでもある。はじめは特別な専門的な知識はなかったが、現在のように家族以外に看護専門職、保育専門職、介護専門職が行なうようになるまでには時代によって変遷があった。

中でも、看護は早くから専門的職業として存在してきたが、家庭において行なわれる看護もたゆまず続けられてきた。が、双方別々に行なわれてきているわけではなく職業としての看護専門性の発展は家庭の看護にも影響を与えている。明治以降、家庭を守る女性の役割りとして看護書と家政書は教育の中に取り入れられてきたが、「家庭看護書」は家庭で主婦が行なう看護の実践書・啓蒙書としての役割を担っていったことが考えられる。本研究では明治以降の「家庭看護書」の変遷をたどり、専門的な知識としての看護がどのように伝えられてきたか、そしてその家庭看護の技術を普及させてきた啓蒙的役割りを明らかにすることを目的とした。

研究方法

1) 対象

1868(明治元)年～2003(平成15)年の範囲で出版された「家庭看護書」を国立国会図書館蔵書検索(NDL-OPAC)と都立3図書館

検索(www.OPAC)及び都立図書館蔵書横断検索(目黒区、世田谷区、大田区、港区)より検索し分析の対象とした。

2) 分析方法

対象とした「家庭看護書」は1906(明治39)年から現在までに発行されていた以下の15冊を抽出し、原本の内容を分析した。(表1参照)

出版の対象と目的は、前書きなどに記載されている内容からまとめ巻末表1に示した(巻末表1「家庭看護」出版の目的 参照)。また、各書籍の目次を「疾病及び対症看護」、看護の目的や意味、心得等が表現されている項目を「看護の心得」、看護の要素が大きい項目を「看護(介護)、介護の要素が大きい項目を「介護(看護)、病室や病床などの清掃や整備の項目を「環境の整え」「その他」の6つに分類し、巻末表2に示した(巻末表2「家庭看護」目次比較 参照)。

結果

1) 全体の流れ

1906(明治39)年～1971(昭和46)年までのもので15冊を前期と後期に分けられる。前期は1906(明治39)年から1940(昭和15)年まで家庭の主婦の教養・教育・家政教育のためのもの8冊である。後期は1959(昭和34)年から1971(昭和46)年発行の7冊は、主婦向けの教養のもの・家政学の教科書が中心である。

【表1】「家庭看護書」

書籍番号	書籍名	執筆者	出版社	発行年
1	実用家庭看護法	大八木幸子編	目黒書店	1906(明治39)
2	家庭看護法	児玉修治	内外出版協会	1910(明治43)
3	家庭看護の菜	吉岡弥生	幕文社	1916(大正5)
4	家庭看護法	越智キヨ	六盟館	1919(大正8)
5	家庭看護法及び病人食物の柁へ方	中村栄代	善文社	1923(大正12)
6	徹底的の家庭看護法	小田俊三	婦女界社	1928(昭和3)
7	家庭看護学	杉山仲	春陽堂	1930(昭和5)
8	一般家庭看護学	竹内茂代	厚生閣	1940(昭和15)
9	家庭看護の実際	太原三四二	東都書房	1959(昭和34)
10	家庭看護学	斎藤潔	光生館	1962(昭和37)
11	家庭看護入門	大矢仁美	三一書房	1963(昭和38)
12	家庭看護学	三神美和	恒星社厚生閣	1965(昭和40)
13	家庭看護	平井淳	南山堂	1966(昭和41)
14	最新家庭看護	福田邦三 木下安子	同文書院	1966(昭和41)
15	新家庭看護学	平山宗宏	同文書院	1971(昭和46)

【表2】「家庭看護書」の流れ

	発行期間	用途	
後期	1906 (明治39)年から 1940 (昭和15)年まで	家庭の主婦の教養・教育・家政教育のためのもの	8冊
前期	1959 (昭和34)年から 1971 (昭和46)年まで	主婦向けの教養のもの・家政学の教科書が中心	7冊

2) 出版の対象と目的及び介護に関する表現
巻末表1, 2をもとに、出版の目標と対象
及び介護に関する表現を以下に整理した(表
2参照)。表2の「関連用語」は巻末表2の
「家庭看護」目次比較の表記の中から介護に
関連する用語を抽出した。

出版の目的をみると、家庭における
正しい看護知識の必要性教科書として家
庭の主婦としての責任であった。前期は家庭
の健康管理者に対して、家庭における正しい
看護知識を啓蒙するという目的で発行されて

いたことがわかる。特に昭和に入るまでは、
家庭の主婦としての責任という内容が明確
に書かれている。1962 (昭和37)年以降は、
家政学教育の中に科目の1つとして位置付け
られていることが記載されている物が多い。

出版の主たる対象は、年少婦人(1冊)
家庭の主婦(7冊)家政学の学生(7冊)
である事がわかる。とは将来も含めて家
庭の健康管理者、または家庭の健康管理を学
習する者を対象として書かれている。

執筆者の職種をしてみると、医師が多い。

【表3】出版の目標と対象, 介護に関する表現

区分	1906 (明治39)年から1940 (昭和15)年								1959 (昭和34)年から1971 (昭和46)年								
	書籍番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
発行年	'0 6M 39	'1 0M 43	'1 6T 5	'1 9T 8	'2 3T 12	'2 8S 3	'3 0S 5	'4 0S 15	'5 9S 34	'6 2S 37	'6 3S 38	'6 5S 40	'6 6S 41	'66 S41	'71 S46		
執筆者	大八木幸子	児玉修治	吉岡弥生	越智キヨ	中村栄代	小田俊三	杉山仲	竹内茂代	太原三四二	斉藤潔	大矢仁美	三神美和	平井淳	木下安子	福田邦三	近藤潤子	平山宗宏
性別	女	男	女	女	女	男	男	女	男	男	女	女	男	女	男	女	男
執筆者の 職種	医師	医師	医師	教員	教員	医師	医師	医師	医師	医師	保健婦	医師	医師	保健婦	医師	保健婦	医師
対象	年少 婦人																
	家庭の 主婦																
	家政学 学生																
目的	知識の 必要																
	教科書																
	主婦の 責任																
参考 文献																	
関連 用語	看護																
	扱い方																
	手当て																
	介抱																
	介助																
養護																	

(注; 表中 '06は1906の略で他同様、Mは明治、Tは大正、Sは昭和の略)

また、女性の医師や家事科を担当している教員が上げられる。目次から男性の医師と女性の医師の書かれた内容を比較すると(巻末表2参照) 男性の医師の場合、西洋医学の正しい知識を啓蒙していくという内容になっている。疾病の解説のみで終始したり(小田、杉山) 特に伝染病の管理や治療のポイントを中心に説明している。しかし、女性の医師の場合は医療知識の解説よりも家庭でやらなければならない具体的な方法に重きを置いてかかれている。また、教員の書いた家政学のための教本(越智、中村)は、家庭で実際の介護にあたるということを想定して書かれている事がわかる。

参考文献の記入は竹内のもののみであった。

看護の関連用語では、「看護」と「介助」の用語は15冊全部に使用されており、「扱い方」と表現しているのは5冊、「手当て」は6冊、「介抱」は3冊、「養護」は竹内のもののみが使われていた。

1962(昭和37)年以降は、家政学教育の中に科目の1つとして位置付けられていることわかっており、「家庭生活における健康についての理論と実際の解説(斎藤)」などと述べられているように健康、公衆衛生という言葉が使われるようになり、健康づくりの観点から家庭看護が見られるようになった。

考察

1) 明治期後半の良妻賢母教育と家庭看護

目的であげられた「家庭における正しい看護知識の必要性」「家庭の主婦としての責任」とが重複している5冊の場合は、明治期から大正期に集中しており、「家事の主任たる夫人は病者を懇ろに介抱すべきは之が天職の一部(大八木)」「一家を宰る婦人は、常に家庭に病人をださぬ工夫と、一朝病人が出来たら、是が治癒に大なる責任を感じて、医療を受くる傍ら、家庭の看護に任じなければなりません。(吉岡)」(巻末表1参照)などと述べられているように、家庭の健康管理の役割を担われていたこと、家庭の管理者としての婦人に必要な家庭看護法の啓蒙が求められ、出

版にいたったと思われる。

この時期の女子教育としては、1886(明治19)年東京高等女学校「生徒教導方要項」に女子教育の体系として「裁縫」「礼節」「家政」が示された。内容は(養生、住宅、什器、飲食、割烹、衣服洗濯、理髪、出納、備役、応対、育児、看病)であった。その後、「高等女学校規程」が公布され、正科目として「家事(衣・食・住・家事衛生・家計簿記・育児)」「裁縫」、随意科目として「手芸」が示された。その後、1899(明治32)年の「高等女学校令」にもとづく「学科及びその程度に関する規則」では家事教育の中に「看護」が加えられている。

そして、1903(明治35)年に文部省がまとめた家事科の教授内容には「看護」の内容が広がり、次の項目が含まれるようになった。

養老；衣食住ノ注意、起居の介抱、精神の保全 育児；哺乳、生活、食物、衣服、居所、沐浴、清潔、睡眠、疾病、言語、動作、玩具、就寝 看病；伝染病の予防、衣食住の注意、介抱、薬用、危篤の場合、救急療法、伝染病予防及びその予防、清潔方法、消毒方法、

これらのことから、1887(明治20)年以降に確立し始めた良妻賢母教育を背景として、育児などととも家庭での看護が重要な意味合いを持っていたことが考えられる。

2) キーワード「正しい看護知識の必要性」に見られる看護知識の啓蒙

また、目的の中には必ず「正しい看護知識の必要性」が述べられている。その観点からみると当時の医療状況の様子が伺える。

1つは「時代の趨勢に適い科学的智識に基いた家庭の看護法の一通りを心得て(吉岡)」というように、これまで経験的に行われてきた家庭看護に科学的な医療の見方考え方をわかりやすく啓蒙していくことであった。医学では漢方医と西洋医の対立の中から生まれてきた西洋医の組織が医師法の公布で法制化された(1906;明治39年)時期である。2つめは当時の伝染病の流行と貧困である。医療技術の対象は急性伝染病であり、1897(明治30)年には伝染病予防法が発令された。北里柴三郎に代表される日本人の研究も進み、伝染病

研究所が創設されている。凶作や米価の高騰等が重なり、貧困が社会的問題となった時代¹⁷⁾であった。

この頃の看護婦教育においては1899,1900(明治32,33)年頃の赤痢の大流行、1900(明治33)年のペストの流行のもとに、各府県で速成看護婦の養成が行われた。これは、約3ヶ月の速成養成であったが、市町村レベルで組織的に実施され卒業生は伝染病隔離病舎での看護や患者への派出看護に従事した¹⁸⁾。また、各地で看護婦の養成がおこなわれ、いくつかの看護婦養成所では、養成とは別に一般向けに看護学の講習を行っている¹⁹⁾。つまり、当時の家庭には看護婦を雇い入れることもあったが伝染病の大流行もあり、雇い入れることのできない家庭もあった。余裕があれば看護婦養成所にいき知識を得ることであったと思われる。このような背景のもとで「一通り、看護上の智識と應急手當の心得とがあれば、第一熊々看護婦を雇い入れる必要もなく、且又萬一の變事があつても、狼狽ずに急を救ふことが出来ます。(児玉)」のように、家庭において最低限の看護の知識が求められて出版されたことも考えられる。

3) 筆者の職業

女性の医師

前期の場合、女性の医師の執筆者は大八木幸子、吉岡弥生、竹内茂代である。吉岡弥生は東京女子医学校(現東京女子医科大学)の創立者であり、竹内茂代はその第1回卒業生である。明治後半期の女性の医師は、全国で約120名おり、「女医亡国論」が言われた時代にあつて、医術開業試験に合格しても実施研修を受け入れてくれる病院は少なく、看護婦や助産婦の名目で勤務しながら研修を受けていた²⁰⁾。そのことがかえって「家庭看護学」の記述内容を具体的にさせていると思われる。竹内は、「家庭に病人の出た時に看護に苦しんだことが(母と弟の)忘れられず、私は一生懸命勉強して出来るやうになったら一番先に看護の手引きなるような書物を書いて、私と同じ境遇に在る人々に贈りたいと長年願つてみた。」や「この頃醫者の不足から家庭看護の知識を求めらるゝ家庭婦人が多くなつた

ので」と記している。当時の東北農村部の伝染病の絶え間ない流行と貧困、医師の不足の切実な背景もあり、なおさら家庭の主婦がよりよい知識を得ることによって家族の健康を守ろうとする。自分が医学の勉強で得た知識を役立てたいという思いで執筆されたのである。

教員

大正期の執筆者に教員が2名いた。学制以降、女子教育の中での教授内容の明確化に伴い、高等教育を受けた女性が教師となり、教本を執筆するようになったと考えられる。教員は奈良女子高等師範学校教授越智キヨ、日本女子大学助教授中村栄代である。中村は実際の教育者であり自分の体験を元に習得した知識や技術を表した内容となっている。越智は医科大学病院で看護法を学んでいるため、そこで得た看護の知識を家庭の場に生かそうとしている。それぞれの著者が看護を主とするために老人、小児、婦人などの家庭での起こりうる疾病を対象に、それに基づいて衛生法や看護法を説明している。

越智は緒論で看護人の心得としてナイチンゲールの訓戒を載せている。前書きには「家庭に於ける女子が一般看護学の知識及び技術を有するの必要なることを思ひ東京帝國大學付屬病院に通ひて看護学の理論及び實地を學習し大に感ずる所あり益々其の必要の大なるを思ひ職を奈良女子高等師範學校に奉じてより多年生徒に其の教授をなすに生徒に持たしむるに適當なる参考書なきを以て久しく之を謄寫に附したりしが其の手續を省かんとして之を冊子となすこととせり。」と述べている。ナイチンゲールの著した「Notes on Nursing」が「看護の菜」として全訳されるのは大正2年であるので、越智が引用したのも当然である。

教員の場合は、知識をただ伝えるというのではなく、「使える教科書」としての意味合いが表現されている。看護の知識は少ないが、家庭で実際に使える実践書にするため、学習で得た知識を学生にわかり易く展開し、伝えるようとするという意識は強く働いていると考えられる。

4) 家政学の教科書としての「家庭看護書」

家庭看護は当時の主婦に教養として求められる知識であり、高等師範学校・女子大学での「家政」の中での家庭看護として取り上げられている。その教科書を目的として挙げている中で、越智の場合、緒論で看護学の意義として「看護学は医療を輔佐して其の効果を完からしめ、患者を慰安してその苦痛を免れしむる方法を講ずる學なり」とし、引用されたナイチンゲールの訓戒の内容は、病室の環境や精神への配慮が述べられているが、「看護人は醫者の指示に従うこと」なども入れられている。病院でおこなわれている看護をそのまま紹介するという内容になっており、検温表は病院で用いられているものをそのまま掲載している。しかし、家庭での看護は症状等への対処だけしていればよいというものではなく、そこには基本の姿勢、考え方が必要である。それをナイチンゲールの訓戒をそのまま掲載することにより伝えようとしたと考えられる。

中村栄代の「家庭看護法及び病人食物の与え方」は「家庭を主宰者（原文ママ）する婦人必須の知識たる、家庭に於ける看護法の一環を講説したもので、従来世に行はれつゝある兩三種の家庭看護の著述に比して、些か廣汎の範圍に亘つたのは、著者独自の考へに據るのであります。」などとし、特に食事の内容については家庭で作れるものを用い、詳細に記述されている。そして、看護に対する主婦の責任や看護人を雇う場合家庭看護を行うにあたって、現実に家庭において起こりうる内容も含めて範囲にいれている。

また、竹内は教授の方法について、『高等女学校の家事科の「看病」が設けられているが、実際にはむずかしく、家事教科書中の十数枚の「看病」を教授するにも教師が相当深い医学知識と豊富な資料に基づいて教授しなければ有効に生徒が身につけられないし、応用する能力が生まれてこない』と述べている。

このことから、家庭看護を教科書として位置付ける場合、具体的で実践的であること、裏づけが明確であること、基本の考え方や目的性は明確であることが意識されて執筆されていることがわかる。

5) 生活に生かす看護技術の内容

目次一覧（巻末表2）から見てみると「看護の心得」については小田、杉山は述べていない。「看護とは醫師の治療を輔けて其の効果を多からしむるよう努め、一方には温言を以て病人を慰め、少しでも其の苦痛を忘れしめるようにすることである」（吉岡・越智・中村）とほとんど同じ内容で述べられているのもある。他の執筆者は「精神的慰安の必要性」や看護人や医師との関係の連携についてまで述べられている。疾病としては全体的に伝染病の対応が多く割合を占めている。

明治後半から大正にかけての看護学の内容を見てみると、当時の看護婦養成においては、1900（明治33）年、東京府令による看護婦規則により2年制の看護婦養成の教育が開始されており、講習内容は1.解剖、2.生理、3.看護学、4.救急処置、5.伝染病看護学及予防法 6.一般包帯学及び実習 7.器械学及び実習 8.細菌学の概略 9.外科消毒法及手術の介輔 10.外科看護法 11.創傷伝染病 12.小児科学及其他ノ看護法であった。²¹⁾これと比較して目次一覧（巻末表2）を見てみると「看護学」「救急処置」「伝染病看護学及予防法」「一般包帯学」「小児科学及其他ノ看護法」の一部が登用されているのがわかる。つまり、家庭看護においては医学的知識はそれほど必要はないが、病院での診療以外の看護の範囲で実際の家庭で行なえるように書かれている。

また、介護・看護にあたる関連用語として「看護」「扱い方」「手当て」「介抱」「介助」「養護」が使われている。これらは「衣服の選び方」「身体の清潔法」「伏せ方」「敷布の交換」「病床の交換」「飲食物」「大小便の取り方」の項で使用されており（巻末表2参照）現在行なわれている介護の内容と同じである。このことから、家庭看護の中に記述の中に介護と思われる記述が存在することがわかる。

参考文献を見てみると記載されているのは竹内のものしかなかったが、他の書籍においては、内容が重複しているものがあり、それまでに出版されていた書籍を参考にして参考

文献などは書かずに執筆されたものと考えられるが、この検討は別の機会に譲りたい。

6) 後半期に発刊された「家庭看護書」について

1940(昭和15)年から1959(昭和34)年までの間は発行がされていない。その時期は戦時下または復興期であり、家庭で看護するよりも「健康な身体づくり」「病気に負けない強い身体」といふこと言われる時代から考えると出版の需要がなかったと考えられる。

そして後半期にはいり1959(昭和34)年以降の「家庭看護」は、ホームヘルパーの活動が始まって以降になる。国民皆保険で医療費負担も安くなり、高度先端医療が発達し、家庭での疾病管理は医療機関の専門家へと依存する傾向になった。また、介護の登場によって「家庭看護書」は、一般向けのものは見当たらず、家政学の教科書になっていった。

まとめ

本研究では、明治期からの「家庭看護書」の変遷を辿り、看護知識の啓蒙の内容及び背景を分析した。

看護が主に家族で行なわれていた時代の中で、病院や看護教育の場で行われていた知識との接点が明らかになった。家庭で行なう看護であっても、よりよい看護の方法が求められており、それは家族のためであった。明治初期からの伝染病の絶え間ない流行、高い乳児死亡率に対して、民間療法や祈祷などに頼っていた家庭に対して、主に親から子へ、又は地域社会で経験的に伝えていた。

そこに、明治期の日本への西洋医学と近代看護学の導入があり、これまで経験的に伝えてきたものを、正しい医学の知識やよりよい看護法を家庭の看護に生かすという形で紹介されたと考えられる。病人を抱え看護をどのようにしたらよいかという、悩む家族に向けて看護技術教本が出版されてきたのである。

もう一つ、明治期の女子教育の影響もあった。明治5年の学制頒布により女子にも教育の門戸が広げられ、明治20年以降に確立し始めた良妻賢母教育の中で、育児などととも

看護が重要な意味合いを持っていた。²²⁾主婦は、家庭の管理者にならなければならないとして位置づけられていた。

そのような背景のもとで書かれた「家庭看護書」には、筆者達の切実な思いが感じられる。家庭の責任を負わなければならない女性に、同じ女性としての目線から、先に知識を得たものの責任として書く。その知識をどのように生かすか、どのようにすれば家族の生を支える事ができるのかということ、できるだけ多くの女性に伝えたいという思いが「家庭看護書」の中に込められていたのである。

看護学や介護福祉学は実践をともなう学問である。生活の中によりよい技術を生かす、「家庭看護書」はそのための実践書であり啓蒙書であった。人間を大切にするという理念を伝えるための媒介として唯一の手段である看護技術教本の一つの役割を担っていたと考えられる。

今後の課題

本研究では一律ではない資料の整理の難しさを感じながら、明治期からの「家庭看護書」の変遷を生活者の立場から捉えることを試みた。が、根底のところから問題を炙り出し、本質をつかむにはまだ不十分であった。文献研究をとおして執筆意向などの内容を検討したが、同時にやらなければならない事は、当時の実際の生活をとおしてさらに内容を明らかにすることであり、それに対して看護啓蒙教育は何ができるかという事を探ることにあったが、今回の研究ではできなかった。今後は生活記録や講習会等も題材として研究をすすめたい。

引用文献

- 1) 大八木幸子編．実用家庭看護法．目黒書店;1906
- 2) 児玉修治．家庭看護法．内外出版協会;1910
- 3) 吉岡弥生．家庭看護の栞．篇文社;1916
- 4) 越智キヨ．家庭看護法．六盟館;1919
- 5) 中村栄代．家庭看護法及び病人食物の栞へ方．善文社;1923
- 6) 小田俊三．徹底的の家庭看護法．婦女界社;1928
- 7) 杉山仲．家庭看護学．春陽堂;1930
- 8) 竹内茂代．一般家庭看護学．厚生閣;1940
- 9) 太原三四二．家庭看護の実際．東都書房;1959
- 10) 斎藤潔．家庭看護学．光生館;1962
- 11) 大矢仁美．家庭看護入門．三一書房;1963
- 12) 三神美和．家庭看護学．恒星社厚生閣;1965
- 13) 平井淳．家庭看護．南山堂;1966
- 14) 福田邦三 木下安子．最新家庭看護;同文書院．1966
- 15) 平山宗宏．新家庭看護学．同文書院;1971
- 16) 日本家政学会編．家政学原論．朝倉書店;1990; PP. 32-52
- 17) 川上武．医学と社会．勁草社;1968 P.78
- 18) 平尾真智子．資料にみる日本看護教育史．看護の科学社;1999 P.10
- 19) 亀山美知子．近代日本看護史、看護婦と医師．ドメス出版;1985 P.210
- 20) 亀山美知子．近代日本看護史、看護婦と医師．ドメス出版;1985 P.311
- 21) 亀山美知子．近代日本看護史、看護婦と医師．ドメス出版;1985 P.311
- 22) 亀山美知子．近代日本看護史、看護婦と医師．ドメス出版;1985 PP. 37-42
- 23) 木下安子．近代日本看護史．メディカルフレンド社;昭和44年
- 24) 高橋政子．日本近代看護の夜明け．医学書院;1973年
- 25) 坪井良子．日本の初期看護教育にF、ナイチンゲールが与えた影響 使用されたテキストと卒業生の看護書から．山梨医大紀要;2000年
- 26) 明治期の家政書に見る看護法．看護教育;1990年
- 27) 紀田順一郎．明治の群像 9 明治のおんな;三一書房，1969
- 28) 平山朝子．公衆衛生看護学;日本看護協会;1986
- 29) 新村拓．老いと看取りの社会史．法政大学出版局;1991
- 30) 碓井知鶴子．女子教育の近代と現代 日米の比較教育学的私論．近代文芸社;1994
- 31) 一番ヶ瀬康子監修．生活文化を支える介護．一ツ橋出版;1998
- 32) 中島みさき．『近代家族』への問いと女性史の課題．歴史評論．校倉書房;1999.4
- 33) 荏原順子 介護福祉における技術教育の変遷 教本を題材として - 長崎純心大学大学院修士論文 2004.2

【巻末表1】「家庭看護」出版の目的と対象者

時期	書籍名	執筆者	対象	前書きなどに記載されている目的
明治	1 実用家庭看護法 明治39年 4月 目黒書店,	女医 大八木幸子 編	年少婦人の参考に。	家庭の看護法といふ聲世上に高まりつゝある此頃。... ...元より有識婦人は手だに觸れ給ふ可き書に非ざるなり 讀人の記憶に便ならむ事を主として事柄を簡単に記載(序文).....家事の主任たる夫人は病者を懇ろに介抱すべきはそが天職の一部(緒論)
	2 家庭看護法 明治43年 5月 内外出版協会,	ドクトル児玉修治	家庭の主婦	人は健康無事の日に於いて萬一の變事に備ふるの準備が無くてはなりません。.....攝生とは何であるかと云ふに、多少醫學上の智識=衛生や看護上の心得に由るので、人の健康は決して偶然に保たれるものではありません。そこで近來専門學校以外の女學校等にも、特に『衛生看護』の學科を設けた所もあるが、之は寔に結構な事で、希くば一般の家庭にもこの智識を普及せしめたいものです。.....一通り、看護上の智識と應急手當の心得とがあれば、第一熊々看護婦を雇入れる必要もなく、且又萬一の變事があつても、狼狽ずに急を救ふことが出来ます。
大正	3 家庭看護の菜 大正5年 纂文社	吉岡弥生	家庭の主婦	一家を宰る婦人は、常に家庭に病人をださぬ工夫と、一朝病人が出来たら、是が治癒に大なる責任を感じて、醫療を受ける傍ら、家庭の看護に任じなければなりません、それには常に時代の趨勢に適い科學的智識に基いた家庭の看護法の一通りを心得て.....家庭の主婦としての職責を盡す上に置きまして.....現今高等女學校等に於きましては生理解剖の大體を習得することになつて居りますから(序).....醫療の精髓を抜き實用を旨と極めて平明に説いてあります(凡例)
	4 家庭看護法 大正8年 六盟館	奈良女子高等師範學校教授越智キヨ	生徒の教科書 一般家庭の女子の参考書にも 家庭におけ	緒論に於いては主として看護學の精神的事項を説き... ...家庭に於ける女子が一般看護學の知識及び技術を有するの必要なることを思ひ東京帝國大學付屬病院に通ひて看護學の理論及び實地を學習し大に感ずる所あり益々其の必要の大なるを思ひ職を奈良女子高等師範學校に奉じてより多年生徒に其の教授をなすに生徒に持たしむるに適當なる参考書なきを以て久しく之を謄寫に附したりしが其の手續を省かんとて之を冊子となすこととせり。
	5 家庭看護法及び病人食物の梅へ方 大正12年 善文社書	日本女子大學助教授中村栄代.	る看護法	家庭を主宰する婦人必須の知識たる、家庭に於ける看護法の一環を講説したもので、從來世に行はれつゝある兩三種の家庭看護の著述に比して、些か廣汎の範圍に亘つたのは、著者独自の考へに據るのであります。(緒言).....看護に對する主婦の責任.....看護人の備ふべき特質(所論)

昭和戦前	6	徹底的の 家庭看護 法 昭和3年 婦女学社	医学博士 小田俊三	家庭の主 婦、看護 学及び産 婆学を学 ぶ人	看護法の書、世に少なくはないが、その記述するところ多くは簡単過ぎ、又は千篇一律の方法を羅列するに止まるの多いやうである。この書は平生最も多く発する主要なる疾病につきて、最新の学説に準拠してその病理、病状。豫防法、手当て法を努めて平易に、懇切に記述し、且つ看護に必要な器械、器具に関する説明には専ら意を用ゐたれば、一般家庭における看病に当たって直ちにこれを応用し、以って徹底的に看護の目的を果たすことが出来るであろう。
昭和戦後	7	家庭看護 学 昭和5年 春陽堂、	ドクトル 杉山仲	家庭の主 婦	(日常多数の患者に接した体験を基礎として著述。)主として家庭の看護が必要な病氣ばかりを選び、一々その病氣の簡単な病理を説いて看護の仕方を述べましたが、素人考へで失敗し易い病氣に對しては、實際遭遇した實話を述べて、その失敗を一般家庭で繰り返さぬよう注意して置きました。
	8	一般家庭 看護学 昭和15年 厚生閣	医学博士 竹内茂代	家庭の主 婦(新制 女子高校。 大学の家 事科の参 考書・看 護婦受験 者の教科 書と)	高等女學校の家事科に『看病』なる一項が設けられて相當多くの時間をこれに費やし、一般看護の教育が行はれているのである。……家庭に傳染病患者の發生したとき、或は負傷者の出來た時、殆ど看護の役をなし得ない……家事教科書中の十数枚の『看病』を教授するにも教師が相當深い醫學知識と豊富な資料に基づいて説くのでなければ、有効に生徒の頭脳に入り難く、従つてそれをよく應用する能力が生まれて來ないと考へられる。……家庭に病人の出した時に看護に苦しんだことが(母と弟の)忘れられず、私は一生懸命勉強して出来るやうになったら一番先に看護の手引きなるような書物を書いて、私と同じ境遇に在る人々に贈りたいと長年願つてゐた。……この頃醫者の不足から家庭看護の知識を求めらるゝ家庭婦人が多くなつたので…
	9	家庭看護 の実際 昭和34年 東都書房	医学博士 太原三四 二	病人の看 護に当た られる方 主として 家庭の皆 さん	ひとたび誤った看護をするようなことがあれば場合によっては取り返しがつかない。それぞれの症状に応ずる正しい看護の仕方はどうしたらよいかを知っていたき医師の指導の下もとに一日も早く病人を快方に向けていただきたいという念願をもってこの書をまとめた。
	10	家庭看護 学 昭和37年 光生館	国立公衆 衛生院 医学博士 斎藤潔	家庭の主 婦	家庭生活における健康についての理論と実際とを解説。特に家政学における家庭看護学のあり方と内容についての解明の試み

11	家庭看護 入門 昭和38年 三一書房.	大矢仁美	家庭の主 婦	看護の主役をつとめるあなたが疲れてしまわないよう いっそう効果的な家庭看護といったところに焦点をあ わせ実際問題にぶつかったときいかに順序だてて考え 計画し予期しない出来事にもあわてずに手を打つかと いうことを看護のほかに応急処置、食事療法という3 本の柱にまとめたものです。
12	家庭看護 学 昭和40年 恒星社厚 生閣	東京女子 医大学 医学博士 三神美和	家政学部 の教科書	家政学部の教科書として
13	家庭看護 昭和41年 南山堂	東京教育 大学 助教授 医学博士 平井淳	家政学部 の教科書	家政学部の教科書として
14	最新家庭 看護 昭和41年 同文書院	福田邦三 木下安子	家政学部 の教科書	家庭における看護活動の精神と技術とを一通り系統的 にそしてまた出来るだけ平易に説明しようとしたもの。 家庭の場で家庭の人によって行われる看護活動のより どころとなるのが家庭看護学。家庭看護学は家政学と 看護学の重なり合いのところ。
15	最新家庭 看護学 昭和46年 同文書院	平山宗宏	家政学部	家政学部の教科書として

対象・目的については前書きなどに記載されている文章から抜粋した。

【巻末表2】「家庭看護」目次比較

書籍番号	書名	発行年	出版社	執筆者	参考文献	病気について	対症別看護	看護の心得について	看護(介護)	看護(介護)	介護・(看護)	病室・病床について(環境)	その他
1	実用家庭看護法	明治39年4月	目黒書店	女医 大八木幸子編	記載なし	傳染病に對する心得(伝染病の種類及各種預防法、主なる傳染病の容體の概略)救急法(創傷、出血、火傷、凍傷、日射病、人工呼吸法、繃帶用法、電撃、窒息、失神、毒創、異物、中毒、痙攣、虚脱、苦悶、死者)各病の看護(血行器病、呼吸器病、消化器病、泌尿器病、脳脊髄神経病、傳染病、腫物、骨間接の病、眼の病、耳の病)小兒の看護(疾病においての雜事、體質、遺傳、血族結婚、初生兒病、普通小兒病、)	傳染病の種類及各種預防法、主なる傳染病の容體の概略)救急法(創傷、出血、火傷、凍傷、日射病、人工呼吸法、繃帶用法、電撃、窒息、失神、毒創、異物、中毒、痙攣、虚脱、苦悶、死者)各病の看護(血行器病、呼吸器病、消化器病、泌尿器病、脳脊髄神経病、傳染病、腫物、骨間接の病、眼の病、耳の病)小兒の看護(疾病においての雜事、體質、遺傳、血族結婚、初生兒病、普通小兒病、)	結論 病者の衛生及各容體に就て(診察を受け看護するに就ての注意)	病者の衛生及各容體に就て(便通、嘔吐、呼吸、咳嗽、嗜痰、叱逆、脈拍、体温、褥創、疼痛、回復期の注意)	病者の衛生及各容體に就て(身体の取り扱い、慰撫、身体清潔法、睡眠、食物及食欲、精神及神経の状態、)	病者の衛生及各容體に就て(病室、病牀、衣服、)傳染病に對する心得(一般豫防法及び消毒法)	病者の衛生及各容體に就て(病室、病牀、衣服、)傳染病に對する心得(一般豫防法及び消毒法)	藥物用法(内用法=水薬、散薬、丸薬、滴劑、油劑、外用法=吸入法、點滴法、洗滌法、含嗽法、塗布法、塗擦法、軟膏用法、散布法、芥子用法、水蛭用法、灌腸法、座薬用法、電法、度衛法)妊娠分娩に就ての心得
2	家庭看護法	明治43年5月	内外出版協会	ドクトル 児玉修治	記載なし	急性傳染病の手當、傳染病諸般の心得、呼吸器病の取扱、胃腸病と看護法、脳神経諸病の手當、脚氣と癩麻質斯、小兒病と母の心得、救急療法	急性傳染病の手當、傳染病諸般の心得、呼吸器病の取扱、胃腸病と看護法、脳神経諸病の手當、脚氣と癩麻質斯、小兒病と母の心得、救急療法	家庭看護の心得(一般に必要な看護法、服薬以上の精神療法、看護上の慰籍、患者に對して慎むべきこと、医師を信用せしめよ)	病室と患者の扱い方(患者の伏せ方、いかなる衣服を選ぶか、患者身体の清潔法)	病室と患者の扱い方(患者の伏せ方、いかなる衣服を選ぶか、患者身体の清潔法)	病室と患者の扱い方(適當なる病室の位置、暖かくて陽氣な部屋、喚起と湿度の加減、清潔法)	病室(病室の扱い方)	婦人病と出産前後、医師の手助(薬浴蒸氣吸入法、洗滌法のいろいろ。芥子用法と水蛭の貼け方、灌腸法のいろいろ、電法、皮下注射法)
3	家庭看護の菜	大正5年	博文社	吉岡弥生	記載なし	疾病の症候、原因、療法、看護法(血行器病、呼吸器病、消化器病、神経系病、泌尿器生殖器病、全身病、伝染病、皮膚諸病、中毒諸病)	疾病の症候、原因、療法、看護法(血行器病、呼吸器病、消化器病、神経系病、泌尿器生殖器病、全身病、伝染病、皮膚諸病、中毒諸病)	看護の心得(看護法の意義、位置に看病、病人の出来た場合の措置、医師の命令と信頼、看病人の舉措と病人、感情を表に表さぬこと、病人の満足と安静、精神の慰安、病氣見舞いと注意)	衣服の交換、清潔	入浴と吸入法、三測表と便及び尿管、臥床の整頓と褥創の手當	病室(病室の位置、病室の清潔、屏風に就いて、病室と病牀、病室の掃除、安静に對する注意、日光と清らかな空氣、空氣交換法)	病室(病室の位置、病室の清潔、屏風に就いて、病室と病牀、病室の掃除、安静に對する注意、日光と清らかな空氣、空氣交換法)	家庭薬局、薬用法、電法と湿布

4	家庭看護 法	大正 8年	六盟館	医学博士原 田隆校岡 奈良女子高 等師範学校 教授 越智 キヨ	記載 なし	救急看護法、精神病患者看護法、危篤者 看護法及び死後の処置、死亡に関する法 規	看護学の意義・看護 人の資格・看護人の 心得（フロレーン ス・ナイチンゲール 女史の訓戒）・医師 の招聘	患者の容態及びその 介抱 伝染病患者看護法予 防法、消毒法 褥創手当て	就病患者の取扱（身 体の清潔、身體の臥 位及位置の轉換 敷布及び病床の交 換、衣服の注意及 び交換、温保装置、 患者の飲食物、褥創 予防	病室（病床・換気、 採光、暖室法、冷室 法、清潔法設備、装 飾）	薬用及び手當、消毒 法一般、家庭に備附 すべき看護用器械、 器具材料及び薬品、 婦人衛生に就きて
5	家庭看護 法及び病 人食物の 柄へ方	大正 12年	善文社 書	日本女子大 学助教授 中村栄代。	記載 なし	主なる内科病の症状及び其の取扱法、主 なる皮膚病二三について、救急處置、小 児病の看護法	看護とはどういふこ とか・看護に対する 主婦の責任・看護人 の備なふべき特質・ 医師招聘上の注意	病状の觀察及び報告 就床患者の主なる介 助（褥創、嘔吐、咳 嗽、流涎時の介助） 傳染病の觀察及び 其の取扱法	就床患者の主なる介 助（病人の身体清 潔法、食事の介助 病氣と食物につい て、発汗及び大小便 時の介助、睡眠及び 不眠時の介助	病室の整備、臥床の 整備と病人の衣服	薬用法及び主なる手 當、月経時の處置に 就いて、分娩時の産 褥に於ける看護法、 家庭に備ふべき薬品
6	徹底的の 家庭看護 法	昭和 3年	婦女界 社	医学博士 小田俊三	記載 なし	もっとも注意を要する肺炎の看護、水囊・ 氷枕の使用法と酸素吸入の仕方、腹痛の 種類とその手當法、チフスの預防と手當、 結核の遺傳と傳染、結核の預防と手當法、結 核性腹膜炎の手當胃酸過多症の手當、胃 アトニーと胃拡張の手當、恐るべき胃癌 の手當法、急性胃腸力タルの手當法、必 ず治る神経衰弱の最良療法、血圧亢進症 と腦溢血の預防と手當		熱の出る理由と検温 器の選定法、脈拍の 測り方と脈の悪い時 の手當	重病者の取扱ひ方 （褥創予防寝衣の着 替えさせ方、発汗 及び大小便のとりか た）	病室に就ての注意	卓効ある芥子泥の濕 布、水囊・氷枕の使 用法と酸素吸入の仕 方、
7	家庭看護 学	昭和 5年	春陽堂、	ドクトル 杉山伸	記載 なし	胃腸病の種々相、命取り盲腸炎の手當と 養生法感冒及び流感のとき、看護一つで 死活を決する肺炎の手當愛児を泣かせな い小児の諸病、愛児の命を寸前に奪う痲 痢とジフテリアの看護手當、お腹の中に わく寄生虫の駆除療法、虫歯と中耳炎の ときの手當で、小さな疵ぐちから入る恐 ろしい病、傳染病の時皮膚病のいろいろ 、持病になる厄介な病氣、蒼白い人、生肺 病のとき、憂鬱で狂わしい神経衰弱とヒ ステリー、生命を脅かす突発的な病氣の とき					妊娠と婦人病のとき 性病に悩むとき 直ぐ間に合う応急手 當のいろいろ

8	一般家庭看護学	昭和26年(昭和15年初版)	厚生閣	医学博士 竹内茂代	家越 陸三 看護 法 六 眼 館	治療介助、傳染病、寄生虫病、病人の慰安と精神指導、精神病について、病氣回復期の手當 5 官器の機能とその障害	醫師の診察を受くる心得(家庭医の選択、医師を招聘する心得、医師の診察を受ける目的)、看護者(看護者の資格看護者の雇い入れ)、病氣見舞の心得	病状観察と對症手當(病床日誌、体温について脈拍について嘔吐排泄物について、嘔吐の内容とその手當で体重と皮厚	病状観察と對症手當(尿の採り方、食欲について睡眠、病體清潔法)病者の臥位 病者の衣食住老人に對する看護(老人の體質、老人の氣質、老人の陥りやすき病、老人の摂生、老人の慰安	病者の衣食住・病氣回復期の手當(食事、運動、転地療養)	婦人特有の生理と病氣、危篤者の取扱及び尿の處置、編帯字葉用法
9	家庭看護の實際	昭和34年	東都書房	医学博士 太原三四二	記載なし	慢性の病氣の看護 傳染病の看護 皮膚病の看護 寄生虫病の看護 泌尿器の看護 性病の看護 外科の病氣の看護 癌の看護 原形病の看護 不具者の看護 乳児の病氣の看護 幼児の病氣の看護 婦人科の病氣の看護 妊娠から出産までの看護 老人の看護 病氣回復期の看護 家庭マッサージと健康体操 危篤の病人と死の取り扱い 応急看護の要領 注射と輸血の知識	家庭医の選び方と医師を迎える心得	いろいろな手當での仕方 体温・脈拍呼吸の計り方	病人職と栄養献立病人の上手な取り扱ひ方、	病衣や病床を整える病室の選び方と清潔	薬類の上手な与え方 元氣・運動・睡眠の注意、
10	家庭看護学	昭和37年	光生館 三一書房	国立公衆衛生院 医学博士 斎藤潔	記載なし	健康とは 慢性 精神衛生 家族計画 病氣の原因と其の予防 病人の看護(伝染病者の看護)	病人の看護(病人看護の心得)	病人の看護(体温。脈拍、呼吸。血圧、薬の与え方。)病氣の症状と其の発見	病人の看護(病人の清潔食物)家庭の勞作と衛生	病人の看護(病室の選択・温度・湿度・氣流・空氣の正常照明、病床の作り方、病室の清潔と整頓)家庭と衛生 環境と放射能	健康とは 疲労と其の回復 国家と国民の健康 保健婦と家庭衛生 都市生活と公害 家庭における応急手当 包帯 家庭に常備する薬品と衛生材料、病人の看護(電法。洗腸、エキホス湿布、吸入の仕方)

11	家庭看護入門	昭和38年	三一書房	大矢仁美	記載なし	応急処置の巻(吐いたとき、窓から落ちた、頭を打った、血止め6法、転換の発作、失神、)	病気の原因と予防 主な症状より見た病気の診断 内科的疾患の一般看護法および各疾患の看護法(看護法各論) 外科的救急処置	結言(家庭と疾病、家庭と健康) 内科的疾患の一般看護法および各疾患の看護法(一般看護法・看護者自身の注意事項)	家庭看護の巻(体温、脈拍、呼吸を性格に測る法)	食療法法の巻(家庭看護の巻(たまには起こしてあげること、お風呂がだめなら吹いてあげる、うがいから髪を結う、食事をおいしくシーツ寝巻きを上手に取り替える)	家庭看護の巻(赤ちゃんでも1部屋欲しい、枕元には何をどれだけそろえるか床ずれはシーツのしわからでもできる)	家庭看護の巻(暖めるときと冷やすとき、流腸液は人肌程度に 温泉にいけないときは家庭温泉で) 応急処置の巻(包帯 三角巾を巻くとき。大人がびっくりする赤ちゃんの病氣、レデイのため、救急箱を再検討)
12	家庭看護学	昭和40年	恒星社 厚生閣	東京女子医科大学博士 三神美和	記載なし	病気の原因と予防 主な症状より見た病気の診断 内科的疾患の一般看護法および各疾患の看護法(看護法各論) 外科的救急処置	結言(家庭と疾病、家庭と健康) 内科的疾患の一般看護法および各疾患の看護法(一般看護法・看護者自身の注意事項)	内科的疾患の一般看護法および各疾患の看護法(一般看護法・患者の観察投薬に対する注意、医師の診察の介助及びその注意点)	家庭看護の巻(赤ちゃんと1部屋欲しい、枕元には何をどれだけそろえるか床ずれはシーツのしわからでもできる)	家庭看護の巻(赤ちゃんでも1部屋欲しい、枕元には何をどれだけそろえるか床ずれはシーツのしわからでもできる)	家庭看護の巻(暖めるときと冷やすとき、流腸液は人肌程度に 温泉にいけないときは家庭温泉で) 応急処置の巻(包帯 三角巾を巻くとき。大人がびっくりする赤ちゃんの病氣、レデイのため、救急箱を再検討)	包帯法 家庭用常備薬
13	教科用家庭看護	昭和41年	南山堂	東京教育大学助教授 医学博士 平井淳	記載なし	疾病 救急処置(創傷、出血と止血法、人工呼吸、骨折、火傷、凍傷脳貧血と脳充血、脳卒中、日射病、)	一般看護法(看護の心得)	一般看護法(病衣、交換、患者の清潔、食事)	家庭看護の巻(赤ちゃんと1部屋欲しい、枕元には何をどれだけそろえるか床ずれはシーツのしわからでもできる)	家庭看護の巻(赤ちゃんでも1部屋欲しい、枕元には何をどれだけそろえるか床ずれはシーツのしわからでもできる)	家庭看護の巻(暖めるときと冷やすとき、流腸液は人肌程度に 温泉にいけないときは家庭温泉で) 応急処置の巻(包帯 三角巾を巻くとき。大人がびっくりする赤ちゃんの病氣、レデイのため、救急箱を再検討)	救急処置
14	最新家庭看護 最新家庭看護学	昭和41年	同文書院	福田邦三 木下安子	記載なし	家庭における保健管理 異常論(吐き気、嘔吐、疼痛、咳き、とこずれ、ひきつけ、黄疸、呼吸困難 脱水症状) 救急時の看護	家庭看護序説(看護の意味、健康とは、健康を守るために看護の対象) 家庭における保健管理	基本的な看護、行動編 体位、体位の交換、たいそ、運動、リハビリテーション) 基本的な看護、身体編(身体の清潔 食事の世話、排泄の世話)	家庭看護の巻(赤ちゃんと1部屋欲しい、枕元には何をどれだけそろえるか床ずれはシーツのしわからでもできる)	家庭看護の巻(赤ちゃんでも1部屋欲しい、枕元には何をどれだけそろえるか床ずれはシーツのしわからでもできる)	家庭看護の巻(暖めるときと冷やすとき、流腸液は人肌程度に 温泉にいけないときは家庭温泉で) 応急処置の巻(包帯 三角巾を巻くとき。大人がびっくりする赤ちゃんの病氣、レデイのため、救急箱を再検討)	救急時の看護
15		昭和46年	同文書院	平山宗宏 近藤潤子	記載なし	疾病と其の見分け方 疾病の看護(年齢時期別に見た看護・疾病の心理的側面・対症看護) 救急看護	健康と看護 家庭看護 家族構成員の健康の保持増進	基本的な看護(生活環境の調整・) 勢・安楽・運動・)	家庭看護の巻(赤ちゃんと1部屋欲しい、枕元には何をどれだけそろえるか床ずれはシーツのしわからでもできる)	家庭看護の巻(赤ちゃんでも1部屋欲しい、枕元には何をどれだけそろえるか床ずれはシーツのしわからでもできる)	家庭看護の巻(暖めるときと冷やすとき、流腸液は人肌程度に 温泉にいけないときは家庭温泉で) 応急処置の巻(包帯 三角巾を巻くとき。大人がびっくりする赤ちゃんの病氣、レデイのため、救急箱を再検討)	基本看護(与薬・薬法・包帯法)

